

ZENBUTSU

全仏



No.
499

仏暦2547年 6月
[2004年]



CONTENTS

報告 ————— 公益法人の制度改革 ～有識者会議「議論の中間整理」を公表～

インド政府観光文化省主催「仏教と心の国際観光会議」に出席して②
常務理事会開催
法相宗大本山薬師寺玄奘三蔵会大祭
ルンビニー委員会・国際委員会

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

公益法人の制度改革 有識者会議「議論の中間整理」を 発表

■ 本会顧問弁護士 長谷川 正浩

平成十五年六月二十七日の「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」（閣議決定）にもとづき、同年八月一日、政府は「公益法人制度の抜本的改革に関する関係府省連絡協議会」を発足させた。メンバーは、内閣官房から二名（副長官補、内閣審議官）、総務省から二名（大臣官房長、自治税務局長）、法務省一名（民事局長）、財務省一名（主税局長）の四府省計六名である。この下に各府省の参事官、課長らからなる幹事が置かれている。六名のうち二名が税務関係者であるというところが特徴的である。平成十五年十一月二十五日には「公益法人制度改革に関する有識者会議」が設けられた。十四名のメンバーのうち公益法人の役職者はたった四名にすぎない。この会議のもとに七名の「非営利法人ワーキング・グループ」が置かれた。

有識者会議で九回の、ワーキング・グループで七回の、それぞれの会合を経たうえで、平成十六年三月三十一日に発表されたのが、この「議論の中間整理」である。

この中間整理は、公益性を取り扱う仕組みのあり方において、今後の検討課題として要旨を以下のように述べている。

一、公益性の考え方・不特定多数人の利益を図ることをどの程度厳格に求めるか、不特定少数人の利益をどのように位置づけるか。

二、判断主体のあり方・公益法人の仕組みは、税法以外（民法や新たな非営利法人法など）で規定し、判断主体を中立で第三者的又は単一の公的機関とする考え方（多数説）と公益性の仕組

み税法で規定し、判断主体を課税庁とする考え方（少数説）がある。これを踏まえて民間の考え方や地方における判断主体および不利益救済のあり方について検討する。

三、判断要件のあり方・①客観的で明確なものとし裁量の余地をなくす②時代の变化に応じ見直す③要件をどのように法定化するか④公益性有無の判断要件と公益性の維持・確保の要件に分ける⑤実績要件を加える。その上で現行公益法人等の規定や実態を踏まえ、数値的基準の要否を含め解散後残余財産の分配は禁止する方向で検討する。

四、適正運営確保のあり方・①公益性に相応しい自律性の確保（理事の責任のあり方や理事に対するコントロールのあり方）②透明性の確保（利害関係者にとどまらず社会監視が必要、プライバシーの保護に留意しつつ開示対象、開示内容、開示方法のあり方を検討）③法人の適正運営確保を担保する手段の必要性（外部監査等）といった視点を踏まえる。

この中間整理に対する意見については、広く国民の意見を求めたうえで（締切りは平成十六年五月十日）、政府の税務調査会と連携を図りながら、今秋には、基本的枠組みの具体的報告書をとりとまとめ、本年内を目的に政府が基本的枠組みを具体化する予定である。

その後は平成十八年三月末を目途に税制上の措置が講じられる。これによって公益法人の制度設計は完成することになる。

その後、新しい公益法人の制度にあわせた形で宗教法人の制度改革が議論されるであろう。宗教法人だけを別個独立に制度設計することは、まずあり得ない。新しい公益法人の基本的枠組みが具体化される今秋までに、宗教法人の制度改革をみすえたうえで、私たちの意見を有識者会議等に反映させる必要がある。

（財）全日本仏教会では、平成十五年十二月三日宗教学者の島蘭進教授を招いて「宗教活動の公益性について」（八頁）に関連記事掲載）勉強会を行っているが、こういった宗教や宗教団体の公益性についての研究や啓蒙活動を今後も活発に行っていく必要がある。

私たちが公益性の高い活動、質の高い宗教活動をおしすすめていくこともっとも重要であることは改めていうまでもない。

* * *

「全仏」誌四九一（九月）号では、「公益法人改革の現況」宗教法人の税制に関連して（長谷川正浩顧問弁護士）と題し掲載しています。ホームページ（URL: <http://www.jbfn.jp/>）で閲覧できますのでご覧下さい。

インド政府観光文化省主催

「仏教と心の国際観光会議」に出席して②

～素晴らしい果てしないインド～



(財)国際仏教興隆協会

会長 土佐 舜成

前号に引続き本会から出席いただいた土佐舜成師（国際仏教興隆協会会長）よりのご報告。

この度全日本仏教会の御推挙にてインド政府観光文化大臣の招聘にて二月十七日～十九日の首都デリーのアシヨカホテルでの世界仏教徒二十有余国約七百人が参集しての全体会議と分科会並びに仏陀成道の聖地ブツガガヤのマハー・ボデー・テンブル（大菩提寺大塔）での式典に参加してまいりました。愚僧は昭和四十年以来毎年ブツガガヤのインド山日本寺へ出向いておりますが、当初大塔周辺は六ヶ寺、現在は三十余ヶ国の寺院、仏教センターが建立され文字通り全仏教徒の心の依り所でもあります。加えてこの度大塔が世界遺産に指定されたことは慶賀の極みです。

さて、A・カラム・インド大統領閣下の祝辞に「今日は不信と憎しみが暴力に繋がっていく世界的混乱と不安定な危機に際し、悟りの偉大な仏陀の福音を必要としている。」

又、ダライ・ラマ殿下は「二十世紀は物質的進歩だけでは不十分、二十一世紀は精神的アプローチ、私達の異なる宗教は良き理解と調和が如何に大切かということです。」と。

老衲かつて六ヶ国の欧州仏教徒宅に居候した時、彼等は異口同音に、①従来西欧的思惟で以って世界が幸福にな

ろうとリードしてきたが却って不本意な結果を生みつつあり、我々欧米的思考に欠陥があるのでないか。むしろ、いささか軽視低評していた東洋の世界に西欧に無い何ものかがある…と気づかされている。」と。

例としてエミール・ブルンナー、カール・バルトの危機神学にインド哲学、仏教を導入しつつあり、②第一・第二次世界大戦がキリスト教から惹起した慙愧の思いがある。然るに仏陀の名において世界的大戦争を一度もしていない。③神学大学、修道院によっては仏教の講義が行われ参禅しているところもある。かつて愚僧の娘が官費留学生としてカナダ・バンクーバーのブリテイツシュ・コロンビア大学、後日アメリカ・ロッチェスター工科大学へ自費留学した時、両大学とも月に一度とはいえ学生達が座禅、娘が寺院出身ということで彼等から絶えず仏教の質問を受け、その真摯な探求心には却って頭の下がる思いがしたとのことでした。

日本が西洋世界から学ぶことは勿論ありますが、日本乃至広く東洋の智慧を欧米に伝達する自信と誇りを持つても良いのではないのでしょうか。如何でしょう。

常務理事会

四月十六日午後二時より、東京グランドホテルで常務理事会が開催された。仏教徒の歌「ああ、このよるこび」斉唱、里見達人理事長導師のもと三婦依文を唱和。里見理事長を議長に、議事録署名人に、小林正道（浄土宗）・細川景一（臨済宗妙心寺派）の両師を選出し議事に入った。

協議事項

一、国政選挙への対応について

奈良社会部長より第二十回参議院選挙（七月予定）への対応について、三月三十日開催の理事会での協議をふまえ、選挙の推薦方針を説明。昨年の第四十三回衆議院選挙における選挙推薦の提出書類に立候補（予定）者本人の誓約書を加える事となった。これは本会の推薦を必要とする立候補（予定）者が本会の意義、目的や活動を理解し、本会に対して支援・協力を自覚して政治活動を進めて頂くためであり、協議の末、合意された。

二、宗教教育の推進について

奈良社会部長より現在までの取り組みについて説明。本会の宗教教育に関

する様々な対応が、教育基本法改正に向けた中央教育審議会の答申内容に少なからず影響を与えたと思われる。今後、教育基本法改正の動向を見つめつつ根本的な宗教教育の意義と教育基本法のあり方について一層の研究・協議を行うことが確認された。「適切な宗教教育実現のための教育基本法第九

条改正推進特別委員会」においては、教育基本法第九条の改正問題を現状通り進める。また、宗教教育の重要性、教育現場での具体的な教育方法や指導要綱・要領・教材等の検討を進める。尚、憲法改正問題とリンクしているのではないかとの懸念も視野に入れて研究を進められるよう提言、同意された。

三、公益法人制度改革の諸問題について（将来の宗教法人への影響等）

長谷川正浩顧問弁護士より三月三十日の理事会以後、現在に至るまでの公益法人制度改革の現況について説明、緊急に対応を迫られている事が提言された。政府は、公益法人制度改革を進めるにあたり、今秋「公益法人制度改革に関する有識者会議」より素案提出を受け、十二月には閣議決定、平成十八年三月までに法制化の予定で進んで

いる。今後も情報収集に努め、専門部的なチームを設置することも視野に入れて早急に対応していくため、（財）公益法人協会へ加入することが確認された。（二頁関連記事掲載）

現在、本事業大詰めの作業である『マヤ堂遺跡考古学発掘調査最終報告書』の発刊等に鋭意努力しております。
長期に亘る難事業推進のため、事業資金が九百万円程不足を来たしており誠に恐縮ですが皆さまに事業資金のご支援をお願い申し上げます。

四、鳥取県の宗教法人情報開示の対応について

森和久常務理事（日本宗教連盟理事）より現況報告。続いて長谷川顧問弁護士が法的見地を説明。文部科学省文化庁と鳥取県知事との見解に相違があり、本会としては日本宗教連盟を通じて慎重に対応を進めていくことで同意された。

五、自由民主党との懇談会について

五月十九日に開催される自由民主党主催の懇談会について奈良社会部長より報告。本常務理事会において協議された懸案事項を含めて懇談を予定。

六、財団創立五十周年記念事業（平成十九年）にむけ運営委員会設置の件

平成十九年に迎える財団創立五十周年に向けて櫻井英幸総務部長より「財団創立五十周年記念事業」運営委員会の設置の要請がなされ、全会一致で賛同を得た。

ルンビニー園マヤ堂修復事業 篤志支援者ご芳名

- ・龍泉寺 壽山良光様 金、三十万円
- ・天性寺 毛利俊行様 金、二万円

（四月九日～五月十日受付順）

【篤志の振込先口座番号】

*郵便局〇〇一三〇一六一三七六〇〇

加入者名 財団法人全日本仏教会

※ルンビニー園復興協力金と明記下さい。

*銀行口座三井住友銀行浜松町支店

普通預金口座 七七〇三五八

口座名義財団法人 全日本仏教会

※振込手数料を差し引いてお振込下さい。

●本件に関するお問い合わせ

（財）全日本仏教会事務総局国際文化部
電話〇三（三四三七）九二七五

法相宗大本山薬師寺

玄奘三蔵会大祭

法相宗大本山薬師寺では、五月四・五日に玄奘三蔵の御遺徳の顕彰と仏法興隆を願い大祭が執り行われ、境内は両日に亘り多くの参拝者で賑わった。

法要では安田暎胤管長（本会副会長）導師のもと、満席の参拝者と伴に玄奘三蔵院伽藍にて賑々しく厳修された。世界遺産に登録されている薬師寺は、創建以来、二度に亘る火災により東塔を除くほとんどの伽藍が焼失したが、近年境内の整備が進み、金堂・西塔・中門・回廊など白鳳伽藍が次々と現代に甦り、昨年には同寺院最大の伽藍である大講堂が完成。これを機に長年途絶えていた



昨年落慶した大講堂

最勝会が約五百年ぶりに復興され、本年も玄奘三蔵会大祭初日の夕刻に厳かな中で修行された。

最勝会は、勅使の来向を受け行われた幾多の仏教儀式の中でも、特に代表とされる法会で、国家安穏や五穀豊穰などを祈る法要であり、僧侶の為の国家試験の場でもあったと云われている。

また大祭期間中には、前田耕作和光大学名誉教授の記念講演「玄奘三蔵とアフガン」や呉汝俊氏による中国京胡演奏、女優水谷八重子丈や天理大学雅楽部などによる伎楽「三蔵法師求法の旅」奉納、野点など多くの催しがなされた。



薬師寺境内の様子

高野山真言宗 萬民平等差別戒名 追善法要

五月七日午前九時より、高野山大伽藍金堂にて萬民平等差別戒名追善法会が、導師に資延敏雄高野山真言宗管長、高野山真言宗当局・山内塔頭寺院住職式衆のもと厳衆された。

約一時間の法要の後、土生川正道高野山真言宗事務総長、組坂繁之部落解放同盟中央本部執行委員長、「同宗連」副議長教団である浄土宗の浅野義光人権同和室長より挨拶があった。当日の参列者は約百四十名であった。



挨拶する土生川正道事務総長

本会ホームページに
加盟団体行事を掲載させていただきます
●情報を随時募集です

当ホームページを加盟団体の情報提供の場としてご利用下さい。

四月より一般の皆さまがよりご活用頂けるよう、全仏チャネル「仏教を体験したい」コーナーをリニューアルいたしました

- ①法要
 - ②法話・布教
 - ③坐禅・修行
 - ④写経・写仏
 - ⑤展覧会
 - ⑥公演
 - ⑦講演会・講座・研修会
 - ⑧縁日
 - ⑨その他
- の九項目に分け、地域別での検索が可能となりました。



<http://jbf.ne.jp>

【お問い合わせ・お申込】
本会社会部宛にご連絡下さい。
電話〇三（三四三七）九二七五

ルンビニー委員会

四月二十八日、本会会議室で第一回ルンビニー委員会が開催された。

初めに委員互選により、委員長に松原功人師（浄土真宗本願寺派）、副委員長に本間孝康師（神奈川県仏教会）を選出した。次に渡邊宗徹師（学識経験者・前国際文化部長）に渉外担当委員を依頼する旨が承認された。

続いて事務局より現況として、①現地での事務所閉鎖、遺構図面の引き渡し作業が三月末で完了した。②マヤ堂内に設置する記念プレートの文案策定をユネスコ・ネパール当局と進めている。③考古学調査報告書作成について、坂詰秀一氏（本委員会顧問・立正大学前学長）に依頼。本年度中の早期完成を目指し進めている。以上報告された。協議により、昨年七月二十九日の理事会での合意事項に基づき、考古学調査報告書の刊行を以て本事業の終結とする旨が確認された。また、報告書完成後、その学術的価値を広く一般に広報する場の必要性が指摘された。更に、事業終結に際し事業の概要を平易に解説・記録した冊子の作成を進めることが確認され、今後も篤志勸募を進めることが承認された。

国際委員会

四月二十二日、本会会議室で第一回国際委員会が開催された。

初めに委員互選により、委員長に松濤弘道師（学識経験者）、副委員長に一島正真師（天台宗）を選出した。

続いて、本会からのWFB（世界仏教徒連盟）執行委員を国際委員より選出するとして昨秋の理事会合意に基づき、戸松義晴師（学識経験者）を委員互選で選出した。

続いて、事務局より、①次回WFB大会は当初のボタンからアメリカ開催の方向で検討中。次回執行委員会で開催される見込み。②英文日本紹介本について早期完成を目指し作成中。③第十九回ローマ教皇庁主催国際会議（十一月）に本会代表として、田中雅博師（真言宗豊山派僧侶・医師）を派遣。④仏教NGOネットワークの事業内容と今後の課題について。⑤妙智会主催、「子供のための宗教者ネットワーク（GNRC）第二回フォーラム」に本会代表として松永然道師（学識経験者）を派遣。⑥ルンビニー園復興事業の現況について。以上報告がなされた。

国際花まつり開催される

四月十一日、東京の浄土宗・伝通院

で国際花まつり実行委員会主催の第一回国際花まつりが開催された。本会から北折真一国際文化部長が出席した。この催しは、在日外国人の方々には花まつりを紹介し、超宗派の法会として仏教に触れ合う機会を提供する目的で開催された。

当日は、晴天に恵まれ約二百五十名（外国人約七十名）が参加し、雅楽の音が響く中、外国の子ども達がお釈迦様に甘茶をそそぎお参りする姿は印象的であった。

また、法要の後、英語による法話やコンサートが行われ、野外では野点や琴が披露された。



国際花まつり 外国からの参加者

全国青少年教化協議会 正力松太郎賞授賞式

五月十二日、東京ドームホテルで全国青少年教化協議会（全青協）が「第二十八回正力松太郎賞授賞式」式典並びに表彰式を挙行了した。

今年度は、四十年にわたり日曜学校を継続し熱心に仏教情操に努めている岩上寛了師（高野山真言宗長勝寺住職）、九歳でインドより来日し天台宗僧侶とし修行し、両国において国際社会に貢献できる子ども達の育成や両国の架け橋として活動しているサンガラトナ・法天・マナケ師（天台宗インド禅定林住職）、身近な自然や生き物たちと親しむことで「生きることは支え合うこと」という仏教精神に努め、子ども達の教育に貢献しているワールドソサイエティー・森の子クラブが受賞した。

はじめに、記念講演として奈良康明駒沢大学総長（曹洞宗）が「現代社会における慈悲行」と題し講演。続いて表彰式では、有田恵宗全青協理事（曹洞宗宗務総長）が挨拶し表彰状の授与式が行われ、受賞者に盛大な拍手が送られた。最後に斉藤昭俊全青協事務総長（真言宗智山派）が挨拶し散会となった。

国連世界食糧計画 (WFP) 来局

四月二十六日、国連世界食糧計画(WFP) 日本事務所の石川顕氏、中村悦二氏が来局した。食料援助を通じ飢餓に苦しむ人々の生命と自立を支える「国連WFP協会(NPO法人)」を認めるため広報の協力依頼があった。本会としては、加盟団体に対して広報並びに協力を呼びかけていく方針である。

●問い合わせ

国連WFP協会日本事務所
〒二二〇一〇〇一
神奈川県横浜市西区みなとみらい
一―一―一パシフィコ横浜六階
TEL 〇四五(三二)二五一五



http://www.wfp.or.jp

一九六一年設立された国連唯一の食糧援助機関で、各国政府、団体・企業および個人からの寄付金で運営されている。

事務総局録事

四月(十一〜三十一日)

- 十一日 ▼ 在日外国人花まつり出席
- 十三日 ▼ 理事長・事務総長連絡会議
- 十四日 ▼ 仏教NGOネットワークセミナー出席
- 十五日 ▼ 同宗連総会出席
- 十六日 ▼ 常務理事会
- 十九日 ▼ 日宗連理事会・参議会・幹事会

- 二十二日 ▼ 国際委員会
- 二十三日 ▼ 総務委員会
- ▼ 法律相談室
- 二十六日 ▼ 宗教法人審議会出席
- ▼ 同和委員会
- 二十七日 ▼ 事務総局連絡会議
- 二十八日 ▼ ルンビニー委員会
- 三十日 ▼ 事務総局局内会議

五月(一〜二十二日)

- 一日 ▼ 川崎大師平間寺へ取材行
- 四日 ▼ 薬師寺玄奘三蔵大祭出席
- 六日 ▼ BNN企画委員会出席
- ▼ 「今、平和を求めて」実行委員会出席
- ▼ 自由民主党来局

人事

- 七日 ▼ 日宗連幹事会 (於 高野山) 萬民平等差別戒名 追善法要参列
- 十日 ▼ 関西事務局会議
- 十一日 ▼ 庭野平和賞贈呈式出席
- 十二日 ▼ 仏教NGOネットワーク監査会
- ▼ 正力松太郎賞表彰式出席
- 理事 坂本徳雄 (和宗)
- 評議員 加藤公俊 (和宗)
- 評議員 竹内正道 (法華宗真門流)
- 評議員 北河原公敬 (華嚴宗)
- 評議員 高谷文嶺 (香川県仏教会)
- 評議員 岩佐哲雄 (東京ブディストクラブ)
- 信教の自由に関する委員 田澤元泰 (日蓮宗)
- 改革推進委員 垣本孝精 (日蓮宗)
- 退任 出口順得 (和宗)
- 理事 瀧藤尊淳 (和宗)
- 評議員 上野道善 (華嚴宗)
- 評議員 立岡光観 (香川県仏教会)
- 評議員 木内隆志 (東京ブディストクラブ)

哀悼

- 信教の自由に関する委員 久住謙是 (日蓮宗)
- 改革推進委員 藤崎一明 (日蓮宗)
- 小岩井貫承師 四月十七日遷化 七十歳
- 聖観音宗事務総長 藤音晃祐師 (元常務理事) 五月五日遷化 八十二歳
- 浄土真宗本願寺派元総長

【訂正とお詫び】

機関誌「全仏」誌四九六(三月)号七頁で、「届出書類を情報開示した鳥取県の問題点」についての記事中で、最上段十行目「文化庁宗務課とともに」を削除訂正致します。誤解を招く表現で関係者の方々にご迷惑をおかけ致しました。謹んでお詫び申し上げます。

顧問弁護士 長谷川正浩

無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

●お願い

本誌発送先変更の場合、事務局まで、ご一報をお願いします。

真言宗智山派大本山川崎大師平間寺

●吉例十年目毎 大開帳(赤札授与)奉修

真言宗智山派大本山川崎大師平間寺では、五月一〜三十一日まで十年目毎の吉例御本尊厄除弘法大師大開帳が奉修された。

この大開帳期間中参拝者に授与される「赤札」は、弘法大師ご直筆と伝わる「南無阿弥陀佛」の六字名号を版としたもので祈願をこめ一鉢ずつ手版されたお守りです。

赤札の名号「南無阿弥陀佛」は、清らかな真心をもって阿弥陀如来に帰依すること、阿弥陀如来は無量の寿命を具えるということから、真言宗では息災延命の秘仏として尊ばれている。



仏旗で彩られた平間寺境内



健康祈願を受けるお稚児さん

五月一日の開白法要では、稚児練供養が行われ、近隣の園児達が参道をお練りし、多くの参拝者が見守る中、大本堂前で高橋隆天貫首が稚児の健康を祈願し、続いて大本堂で開白法要が営まれ赤札が配られた。

赤札のご利益を授かるため早朝六時から約三千人が参列し、今日一日で数万人が訪れた模様である。

境内は、参道から続く百を超える本会選定仏旗で荘厳され、とても華やかな雰囲気であった。また、大開帳期間中、講演会や寺宝展、薪能法楽など様々な催しが予定されている。

●全日本仏教会選定仏旗と法輪旗

この度、法輪旗の素材をテトロンに変更しお求めやすい価格となりました。

全日本仏教会選定仏旗とともに門前は勿論のこと、会議や集会のおり掲揚して頂ければ幸いです。

全日本仏教会選定仏旗



- ・大 5000円(縦140cm 横210cm テトロン)
- ・中 3000円(縦90cm 横135cm テトロン)
- ・小 2000円(縦70cm 横100cm テトロン)
- ・卓上仏旗 2500円(高さ30cm テトロン 台座付)

法輪旗



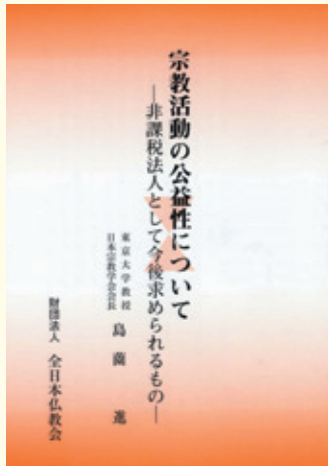
- ・大 5000円(縦140cm 横210cm テトロン)
 - ・中 3000円(縦90cm 横135cm テトロン)
- ※綿製の法輪旗(7400円・中)も若干在庫がございます。

【お申込】 本会財務部宛にFAXでお申込願います
FAX 03(3437)3260

本会資料配付のご案内

●「宗教活動の公益性について」 ～非課税法人として今後求められるもの～

全日本仏教会では、現在政府による公益法人制度の改革について状況に応じた対応を図るべく情報収集に務める一方で、税務委員会において宗教法人や宗教活動における「公益性」についてどう捉えていくか、研鑽をいたしております。



先般、税務委員会では東京大学教授・日本宗教学会会長の島蘭進先生を講師に「宗教活動の公益性について」と題し研究会を開催いたしました。その講演録をまとめたので残部少数ですが、ご希望がございましたら本会財務部宛にご連絡下さい。

数に限りがございますのでご希望に添えない場合がございますがご了承下さい。

【お問い合わせ】 本会財務部宛